

《資料6》

男女共同参画に関する市民意識調査

＜調査へのご協力をお願い＞

日頃から、市政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
境港市では、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、境港市男女共同参画推進計画「境港市女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン」の見直しを進めております。

このたび、当プランの見直しと今後の施策推進の基礎資料とするため、市民の皆様の男女共同参画に関する意識について調査を行うことといたしました。

この調査は、市内にお住まいの満 20 歳以上の男女から無作為に抽出した 1,000 人の方を対象にお願いするものです。

ご回答いただきました調査票は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ございません。

なお、調査の結果は、集計ができましたら、市ホームページで公表いたします。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成24年11月

境港市長 中村 勝治

＜ご記入にあたってのお願い＞

- 1 この調査は、個人を対象としていますので、封筒の宛名のご本人がお答えください。
ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などにご助力いただきご記入ください。
- 2 ご回答は、当てはまる項目の番号を、指定の数だけ○で囲んでください。
「その他」の項目を選ばれた場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- 3 ご記入いただいた調査票は、同封いたしました返信用封筒に入れて、切手を貼らずに12月11日(火)までにご返送ください。

【問合せ先】

〒684-0033 境港市上道町 3000
境港市役所 総務部地域振興課人権政策室
電話 (0859) 47-1102 FAX (0859) 44-3001
E-mail : chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp



I あなたご自身のことについておたずねします

【問1】 あなたの性別についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

【問2】 あなたの年齢についてお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|--------|----------|--------|--------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 | 4 50歳代 |
| 5 60歳代 | 6 70歳代以上 | | |

【問3】 あなたの職業についてお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|------------|--------|------------|
| 1 勤め人(正規) | 2 勤め人(非正規) | 3 農林漁業 | 4 自営・自由・家業 |
| 5 家事専業 | 6 学生 | 7 無職 | 8 その他() |

【問4】 あなたは、結婚(事実婚を含む)していますか。(○は1つ)

- | | | | |
|----------|-----------|--------|--------|
| 1 結婚している | 2 結婚していない | 3 離別した | 4 死別した |
|----------|-----------|--------|--------|

【問5】 あなたの配偶者(パートナー)の職業についてお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|------------|--------|------------|
| 1 勤め人(正規) | 2 勤め人(非正規) | 3 農林漁業 | 4 自営・自由・家業 |
| 5 家事専業 | 6 学生 | 7 無職 | 8 その他() |

【問6】 あなたと同居している家族の構成についてお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|----------|--------------|
| 1 一人暮らし | 2 夫婦のみ | 3 親と子(2世代家族) |
| 4 親と子と孫(3世代家族) | 5 その他() | |

【問7】 あなたにお子さん(同居・別居を問わず)がいらっしゃるかどうかお答えください。
(○はあてはまるものすべて)

- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 1 未就学児 | 2 小学生 | 3 中学生・高校生 |
| 4 その他() | 5 子どもはいない | |

Ⅱ 男女共同参画全般についておたずねします

【問8】 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。(○はそれぞれ1つ)

	内容を知っている	聞いたことはあるが、 内容は知らない	知らない
(1)男女共同参画社会	1	2	3
(2)女性差別撤廃条約	1	2	3
(3)男女雇用機会均等法	1	2	3
(4)男女共同参画社会基本法	1	2	3
(5)境港市男女共同参画推進条例	1	2	3
(6)女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン	1	2	3
(7)境港市男女共同参画センター	1	2	3
(8)ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
(9)ジェンダー(社会的性差)	1	2	3
(10)セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)	1	2	3
(11)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3

※用語解説

- (8)ポジティブ・アクション(積極的改善措置)…活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供することをいう。
- (9)ジェンダー(社会的性差)…社会通念や慣習の中にある、社会によって作り上げられた男性像、女性像のような社会的・文化的に形成された性別をいう。
- (10)セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)…継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意志に反して行われる性的な言動のことをいう。
- (11)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)…一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

【問9】 あなたは次の各項目の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
 (○はそれぞれ1つ)

	男性が優遇されている	どちらかというと 男性が優遇されている	男女平等になっている	どちらかというと 女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
(1)家庭で	1	2	3	4	5	6
(2)職場で	1	2	3	4	5	6
(3)地域で	1	2	3	4	5	6
(4)学校で	1	2	3	4	5	6
(5)政治や行政の場で	1	2	3	4	5	6
(6)法律や制度上で	1	2	3	4	5	6
(7)社会通念・慣習などで	1	2	3	4	5	6

【問10】 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

1 反対	2 どちらかといえば反対	3 どちらかといえば賛成
4 賛成	5 わからない	

【問11】 あなたは男女が平等な立場で協力しあっていくためには、どんなことが大切だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 女性が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど積極的に能力の向上を図る
- 2 男性自身が生活者としての家事能力を身につける
- 3 男女がお互いの個性・能力を認め合い、補い合っているという認識を持つ
- 4 法律や制度の面で見直しを行い、性差別につながるものを改める
- 5 男女平等の視点に立った教育や学習を充実する
- 6 性別による様々な社会通念・慣習・しきたりを改める
- 7 家事・子育て・介護・地域活動についても、重要性を認識する
- 8 会話やコミュニケーションにより、お互いを思いやる気持ちを育てる
- 9 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの向上
- 10 労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方が選べる
- 11 行政や企業などの指導的立場の人が理解を持つ
- 12 雇用形態、労働条件に男女の区別があれば、同等にする
- 13 行政や企業などの役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する
- 14 その他(具体的に: _____)

【問12】 普段の生活において次の事柄をあなたのご家庭では、主にどなたが行っていますか。
(○はそれぞれ1つ)

1人世帯の方は 問13 へ進んでください。

※「子ども」には、子の配偶者を含む

	母・妻	夫婦	父・夫	子ども(※)	家族全員	その他	該当しない
(1)掃除	1	2	3	4	5	6	7
(2)洗濯	1	2	3	4	5	6	7
(3)日常の買い物	1	2	3	4	5	6	7
(4)食事の支度	1	2	3	4	5	6	7

	母・妻	夫婦	父・夫	子ども(※)	家族全員	その他	該当しない
(5)食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7
(6)子どもの世話	1	2	3	4	5	6	7
(7)家族の介護	1	2	3	4	5	6	7
(8)PTA等学校行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
(9)自治会活動等の地域活動	1	2	3	4	5	6	7
(10)資産の管理	1	2	3	4	5	6	7
(11)高価な商品購入の決定	1	2	3	4	5	6	7
(12)子どもの教育・就職	1	2	3	4	5	6	7

Ⅲ 仕事についておたずねします

【問13】 女性が職業を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- 1 女性は職業(仕事)をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは、職業(仕事)をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業(仕事)をもつ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業(仕事)を続ける方がよい
- 5 子どもができたなら職業(仕事)をやめ、成長してから再び職業(仕事)をもつ方がよい
- 6 その他()

【問14】 あなたは仕事をしていますか。(○は1つ)

1 仕事をしていない

2 仕事をしている

【問14-1】 問14で、「2 仕事をしている」と回答された方におたずねします。
あなたが仕事をしている理由は何ですか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 生計を維持する | 2 生活費補助 |
| 3 将来に備えて貯蓄する | 4 家業だから |
| 5 経済的に自立する | 6 社会や人とつながりをもつ |
| 7 働くことが好きだから | 8 社会に貢献する |
| 9 仕事を通して自分を成長させたい | 10 働くのは当たり前だから |
| 11 自分の自由になるお金を得る | |
| 12 その他(具体的に: _____) | |

問15へ

【問14-2】 問14で、「1 仕事をしていない」と回答された方におたずねします。
これから働きたいと思いますか。(○は1つ)

1 すぐにでも働きたい

2 働くつもりはない

3 将来は働きたい

4 わからない

問15へ

【問14-3】 問14-2で、「1 すぐにでも働きたい」または「3 将来は働きたい」に
回答された方におたずねします。

あなたは、どのような形で働きたいとお考えですか。(○は1つ)

1 正社員・正職員

2 家での内職

3 パートタイム・アルバイト・契約社員

4 自分で事業経営

5 在宅勤務

6 その他(_____)

問14-4へ

【問14-4】 問14-2で、「1 すぐにでも働きたい」または「3 将来は働きたい」に回答された方におたずねします。

あなたが働きたい理由は何ですか。(○は3つまで)

- 1 もともと就職するつもりだった
- 2 外で働くのは好きである
- 3 社会に貢献したい
- 4 時間的余裕ができた
- 5 教育費や老後の資金のため
- 6 専門知識や経験を活かしたい
- 7 自由に使えるお金を稼ぎたくなった
- 8 社会から取り残されそうだから
- 9 経済的余裕がなくなった
- 10 その他()



【問14-5】 問14-2で、「1 すぐにでも働きたい」または「3 将来は働きたい」に回答された方におたずねします。

あなたが働きたいと思ったとき、障害となることは何ですか。(○は3つまで)

- 1 自分のしたい仕事に就けるか
- 2 自分の健康状態や体力
- 3 自分の資格や能力が通用するか
- 4 家族の理解
- 5 年齢制限
- 6 家事
- 7 職場の人間関係
- 8 保育所(園)、学童保育の利用
- 9 賃金など望む労働条件
- 10 仕事の受注や資金繰り
- 11 働きたくても仕事がない
- 12 その他()

→問15へ

Ⅳ 地域活動等についておたずねします

【問15】 現在、あなたが活動しているものを選んでください。(○はいくつでも)

- 1 自治会、子ども会等の地域における団体活動
- 2 PTAや保護者会等の学校活動
- 3 消防・防災活動
- 4 NPO等の市民団体活動(まちづくり、社会福祉、環境等)
- 5 ボランティア活動
- 6 国際交流に関する活動
- 7 審議会等政策決定に関する活動
- 8 生涯学習活動
- 9 文化的・伝統的な活動
- 10 行政と関わる市民委員会等
- 11 その他(具体的に:)
- 12 特に活動していない

【問15-1】 問15で、「12 特に活動していない」に回答された方におたずねします。
その理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 仕事が忙しい | 2 家事・育児・介護などが忙しい |
| 3 時間がない | 4 家族の理解・協力が得られない |
| 5 一緒に活動する仲間がいない | 6 人間関係がわずらわしい |
| 7 やりたいと思う活動が身近にない | 8 活動についての情報が得られない |
| 9 交通手段がない | 10 まったく興味がわからない |
| 11 その他(具体的に:) | |
| 12 特に理由はない | |

V 政策・方針決定の場への参画についておたずねします

【問16】 次のそれぞれの場で女性の参画が進んでいるかどうかお答えください。

また、「進んでいない」と回答された方は、その主な理由を下記の「理由欄」から選んで番号を記入してください。(○はそれぞれ1つ、理由もそれぞれ1つ)

	進んでいる	進んでいない	わからない	進んでいない理由 (理由欄から選ぶ)※
(1)政治の場	1	2	3	
(2)行 政(審議会や委員会等)	1	2	3	
(3)地 域(自治会や町内会)	1	2	3	
(4)職 場	1	2	3	
(5)学 校(PTA 活動や奉仕活動)	1	2	3	

※理由欄には番号を記入



[理由欄]

- 1 男性優位の慣習的な組織運営
- 2 性別による役割分担意識や性差別の意識が強い
- 3 女性自身の積極性が十分でない
- 4 女性の参画を積極的に進めようとしている人が少ない
- 5 女性の能力開発の機会が不十分
- 6 家族の支援・協力が得られない
- 7 わからない
- 8 その他(具体的に:)

VI 配偶者や恋人等から受ける、暴力等についておたずねします

【問17】 あなたはこれまでに配偶者（配偶者と離別または死別された方もお答えください）や恋人等から次のようなことをされたことがありますか。以下のそれぞれについて回答してください。（○はそれぞれ1つ）

	何 度 も あ っ た	一 く 二 度 あ っ た	ま っ た く な い
(1) 物を投げつけたり、壊したりする	1	2	3
(2) 何を言っても無視する	1	2	3
(3) 大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3
(4) 暴力を振るうフリをして脅す	1	2	3
(5) 包丁などで脅す	1	2	3
(6) 避妊に協力しない	1	2	3
(7) 異常な性的行為を強要する	1	2	3
(8) 無理やりポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(9) 家を空けると不機嫌になる	1	2	3
(10) 交友関係や携帯電話などを細かく監視する	1	2	3
(11) 「誰のおかげで食べていかれるのか」などと言う	1	2	3
(12) 大きな声で怒鳴る	1	2	3
(13) 殴ったり、蹴ったりする	1	2	3
(14) 子どもに八つ当たりする	1	2	3
(15) 黙って家を出て行き、連絡してこない	1	2	3
(16) 生活費を渡さない	1	2	3

問17-1へ

【問17-1】 問17で、1つでも「何度もあった」、「一～二度あった」とお答えの方におたずねします。

それらを受けた時、あなたは誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。
(当てはまるものすべてに○してください)

- 1 友人知人に相談した
- 2 家族親戚に相談した
- 3 警察、弁護士、家庭裁判所などに相談した
- 4 医師に相談した
- 5 人権擁護委員に相談した
- 6 公的な機関(県、市など)に相談した
- 7 その他(具体的に: _____)
- 8 どこにも誰にも相談しなかった

↓
【問17-2】 問17-1で「8 どこにも誰にも相談しなかった」とお答えの方におたずねします。
その理由は何ですか。(○はいくつでも)

- 1 相談するほどのことではなかった
- 2 自分にも悪いところがあった
- 3 自分さえ我慢すれば何とかこのままやっていけると思った
- 4 相談しても無駄だと思った
- 5 恥ずかしくて誰にも言えなかった
- 6 他人を巻き込みたくなかった
- 7 世間体が悪い
- 8 どこに(誰に)相談したらよいのかわからなかった
- 9 そのことについて思い出したくなかった
- 10 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、また同じような行為をされたりすると思った
- 11 相談担当者の言動により不快な思いをと思った
- 12 その他(具体的に: _____)

【問18】 あなたは、セクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。(○はいくつでも)

- 1 自分自身が受けた
- 2 身近な女性が受けた
- 3 身近な男性が受けた
- 4 特にない

→【問18-1】 問18で、「1」～「3」の「受けた」とお答えの方におたずねします。
どこで受けましたか。(○はいくつでも)

- 1 職 場
- 2 病 院
- 3 PTA
- 4 自治会
- 5 地域活動
- 6 家 庭
- 7 学 校
- 8 その他(具体的に:)



【問18-2】 問18で、「1」～「3」の「受けた」とお答えの方におたずねします。
そのことを誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○はいくつでも)

- 1 友人知人に話した
- 2 家族親戚に相談した
- 3 警察、弁護士、家庭裁判所などに相談した
- 4 職場の上司に相談した
- 5 職場の同僚に相談した
- 6 公的な機関(県、市など)に相談した
- 7 その他(具体的に:)
- 8 どこにも誰にも相談しなかった

【問19】 男女間における暴力をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○は5つまで)

- 1 家庭で親や家族が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- 6 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
- 7 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 8 命の尊さや思いやりについての教育、学習機会を充実する
- 9 コミュニケーション能力を向上するための教育を行う
- 10 加害者への罰則を強化する
- 11 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 12 その他(具体的に:)
- 13 特にない

VII 今後の取り組みについて

【問20】 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は5つまで)

- 1 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
- 2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
- 3 夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する
- 5 社会の中で、男性による家事などについても、その評価を高める
- 6 労働時間の短縮や休暇を取得することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
- 7 男性が家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
- 8 研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高める
- 9 子育てや介護、地域活動を行うための、男性の仲間(ネットワーク)づくりを進める
- 10 仕事との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける
- 11 その他(具体的に:)
- 12 特に必要なことはない

【問21】 男女共同参画社会を実現するために、境港市はどのようなことに取り組んでいけばよいと思いますか。(〇は5つまで)

- 1 講座や広報などの啓発活動を推進する
- 2 男女共同参画を推進する団体へ活動を支援する
- 3 女性リーダーを養成する
- 4 男性の家事能力を向上させる
- 5 審議会や委員会などに女性の参画を促進させる
- 6 地域団体の長などへ女性を登用する
- 7 学校での男女平等に関する学習を充実する
- 8 性に関する教育と相談事業を充実する
- 9 配偶者や恋人等から受ける暴力をなくすために支援する
- 10 経営者・事業主に対する男女平等について啓発する
- 11 男女が共に働き続けるために保育所などを整備する
- 12 介護が必要な高齢者や病人の施設やサービスを充実する
- 13 労働時間の短縮や休暇の取得など、働き方の見直しを啓発する
- 14 男女共同参画センター機能の充実を図る
- 15 市職員に対する男女共同参画に係る研修の充実
- 16 その他(具体的に:)

※うら面（最後のページ）に、
自由記載の欄があります。



チョコリン

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no text or other markings on the paper.

長時間、調査にご協力いただき、ありがとうございました。

15